

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年8月23日(2007.8.23)

【公開番号】特開2001-314486(P2001-314486A)

【公開日】平成13年11月13日(2001.11.13)

【出願番号】特願2000-139624(P2000-139624)

【国際特許分類】

A 6 1 J	1/05	(2006.01)
B 2 9 C	45/14	(2006.01)
B 2 9 C	45/26	(2006.01)
B 6 5 D	39/04	(2006.01)
B 2 9 L	31/56	(2006.01)

【F I】

A 6 1 J	1/00	3 1 5 D
B 2 9 C	45/14	
B 2 9 C	45/26	
B 6 5 D	39/04	J
A 6 1 J	1/00	3 1 5 Z
B 2 9 L	31:56	

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】円柱状のゴム栓と該ゴム栓の外周に形成された外郭支持体とからなり、該ゴム栓の外周側面には、凸断面環状部が形成され、該凸断面環状部の上下面がゴム栓の中心軸に対して実質的に水平であり、かつ、外郭支持体がゴム栓の凸断面環状部の上下面を含む外周側面に形成されている輸液容器用口栓体。

【請求項2】ゴム栓の外周側面部に設けられた凸断面環状部の上下面の少なくとも一面には、その一部ないし全部に、高さ0.1mm以上の複数の独立突起及び/又は連続突起からなる小凸部、深さ0.1mm以上の複数の独立孔及び/または連続溝からなる小凹部あるいは両者の組み合わせを設けたことを特徴とする請求項1に記載の輸液容器用口栓体。

【請求項3】ゴム栓の天面部の外径が底面部の外径より大きいことを特徴とする請求項1又は2に記載の輸液容器用口栓体。

【請求項4】ゴム栓が径方向に縮径されていることを特徴とする請求項1ないし3に記載の輸液容器用口栓体。

【請求項5】ゴム栓を金型にインサートして射出成形または射出圧縮成形により輸液容器用口栓体を製造する方法において、外郭支持体を形成する樹脂の注入口が、ゴム栓の外周側面部に設けられた凸断面環状部の最外周側面の上下方向幅の中心よりも下側に設けられていることを特徴とする請求項1~4のいずれかに記載の輸液容器用口栓体の製造方法。

【請求項6】請求項1~4のいずれかに記載の輸液容器用口栓体を備えた輸液容器。